

平成22年度 NACS 110番事業

サギ商法なんでも110番

～未公開株・投資商法・ネット詐欺・リフォーム詐欺・マルチ商法・内職などなど～

日時：平成22年11月6日(土)、7日(日) 午前10時～午後4時

相談方法：下記の電話およびFAXで受け付けます。

★ **東京** 臨時電話： **03-5729-1100**

FAX：03-3718-4015

★ **大阪** 電話： **06-4790-8110**

FAX：06-4790-8110



さまざまなサギ商法が横行！

世の中にはたくさんの詐欺的な商法が存在します。一口に「詐欺商法」といってもさまざまで、数年前から社会問題化している「振り込め詐欺」や高齢者を狙った「悪質リフォーム詐欺」をはじめ、「還付金詐欺」「フィッシング詐欺」「ワンクリック詐欺」「点検商法」「かたり商法」「利殖商法」「インチキ投資商法」「商品先物取引」「内職商法」「資格商法」「マルチ商法」「催眠(SF)商法」「送りつけ商法」「靈感商法」「ネット詐欺」など、あげればきりがありません。

最近では、詐欺的な投資勧誘の「未公開株」「私募債」「社債」「ファンド(投資組合など)」の取引に関して、高齢者を中心にトラブルが発生し、被害額もうなぎのぼりに増えています。

「うまい話」「もうけ話」はない！ 被害の回復は困難！

サギ商法で騙されて支払ってしまった被害額は高額に上りますが、なかなか返金されない実情があり、解決は困難を極めています。そこで、今回の110番では、「サギ」「騙された」をキーワードに、最近横行しているさまざまなサギ商法や被害事例の相談を受け、どんな詐欺的な商法や相談があるのか、被害の現状や問題点を明らかにし、法改正等も含めて、政府や行政機関に声を上げていきたいと思っています。また、あわせて消費者への情報提供や啓発へも力を入れたいと思っています。

「110番」実施内容の詳細のお問合せ、取材等、随時対応させていただきます。ご連絡ください。

社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)

〒152-0031 東京都目黒区中根 2-13-18 第百生命都立大学駅前ビル

電話：03-3718-4678

FAX：03-3718-4015, 03-3718-6205 <http://www.nacs.or.jp/>

110番実行委員会 委員長：大谷 聖子

相談事例から

NACS消費者相談室ウィークエンドテレホン相談事例

当協会では、毎週土曜・日曜に現役相談員による消費者相談を行っております。相談の中から、詐欺的な相談事例を紹介します。

1. 金融関連の詐欺的な相談事例

① 欲しいと思っていた新株を購入できると電話で勧誘され、クラブ方式での株購入に同意した。上場株取引後、信用取引を勧められ取引したが損が発生。取引に問題ないか？返金希望。 (60代 男性)

証券会社での取引の経験はあるが、詳しくはない。会って話を聞いたところ、クラブ活動的に会社の口座を利用して株取引を行うらしい。株式投資を少ない負担金で行えるとのことだったが、いつの間にか損が発生していた。信用取引の仕組みはよくわからない。なぜこうなったか不審。騙されたのか？

② 高額で買い取るという電話にそそのかされ社債を購入したが、買取業者とはその後連絡が取れず。新たにまた買い取るという電話が入ったが本当か？ (50代 男性)

社債のDMが届いた数日後、社債をその10倍の価格で購入するという買い取りブローカーからの電話が入った。そのため、自分からDMの会社に電話して社債を100万円で購入。その後ブローカーとは連絡が取れず仕方なくまだ持ち続けている。最近になって、その社債を高額で買い取るという電話が入りその人に売却したいが問題ないか。

③ 6年前に「上場間近の未公開株なので、上場すれば数倍の高値で売れる」と勧誘され、A社の株5株を600万円で購入したが上場せず、業者とも連絡不通になった。その後、別会社から、A社株を購入時と同額で買い取るという勧誘電話があった。買い取ってもらいたい信用できるか。 (80代 男性)

「近々上場間近の未公開株、上場すれば高値で売れる」と勧誘され、6年前に仲介会社からA社の株を5株、600万円で購入した。その後上場せず、仲介会社とも連絡取れなくなってしまった。A社に問い合わせても上場予定はないと言われるのみ。売りたいくても売れずに困っていたところ、知らない会社から、A社の株を購入時と同額で買い取るという内容の電話があった。後日「買取証明書」が郵送されて来たが、買い取ってもらえるならそうしたい。信用して大丈夫か？

④ネットで見て、交通違反の青切符の罰金を補償するという保険に入ったが、請求しても支払われない。連絡も取れなくなった。 (30代 男性)

ネット上で交通違反の情報サイトを見て、青切符の罰金を全額補償するという保険を申し込みカード決済した。契約金額は6000円だった。受領メールは届いたが、契約確認メールを送ると記載があったが送られてこなかった。1年半後に請求したが審査中だと言って支払われない。そのままにしていた。また最近青切符を切られたので請求したいが、連絡先がネット上から消えていた。交通違反の情報サイトは残っている。保険は別の扱いだったように思う。

⑤イラク通貨を購入すると利益が出ると勧誘され50万円払い購入。不安になり円に戻して欲しいと申し出たが断られた。騙されたのか。 (60代 女性)

イラクの通貨は今後急騰するので購入しないかとDMが届いた。その後電話で「イラクの経済状況が改善し、国連制裁が解除されるので今後数倍に急騰する。急騰したらまた円に戻してあげる」と言われた。電話だけでは不安なので担当者に自宅に来てもらい再度説明を受けた後で、12万5千ディナールを50万円で購入した。領収書はもらったが、円に戻すことは書かれていない。不安になったのでクーリングオフしたい、円に戻してと頼んだが、クーリングオフはできないし、円に戻す契約はしていないと拒否された。私が両替したレートは実際の取引レートの20倍だった。騙された！

⑥インターネットで見た金融会社に30万円の借金を申し出たが身分確認の為と小額を振込まれ高金利を請求され結局貸してもらえなかった。 (30代 男性)

低金利と書いてあったので、電話を掛け30万円の借金を申し込んだ。事業者から「あなたはブラックだからと2万円の更新料が必要である。まず身分確認のために3万円貸す」と言って、2万円と振込手数料を差し引いた9千400円を振り込んできた。仕方なく2回金利として2万円支払ったがまた請求された。あげくに貸して貰えない。これ以上支払わないでいたら勤務先まで嫌がらせをされた。

⑦特定機関投資家向けの金融商品を一般投資家の私にも買えるとA社から電話があり100万円支払った。大丈夫だろうか。 (80代 女性)

1口10万円で5口が1単位。事前に資料が送られてきていて、資料を持っている人だけに電話しているといわれた。買うと電話では言ったが家族には内緒だし、FAXもなく申し込み用紙は送らなかった。数日後の締め切りの間にB社から電話があり、同じ商品を勧められた。既にA社で買ったと言ったら。2倍の価格で買い取りたいといわれた。またA社は役所に登録されている会社であるといわれ、役所の電話番号を教えられ電話したら本当だった。急いでA社にお金を振り込んだ。しかしB社の電話番号は携帯電話だった。

⑧B社のリゾート会員権を譲ってくれるなら、手持ちの未公開株を購入価格で買い取るとA社に言われ、指示されるまま会員権を購入。A社と連絡が取れない。(90代 男性)

突然A社から「B社の沖縄のリゾート会員権を所有していないか。どうしても欲しい人がいる。なかなか手に入らないので、もし勧誘されるようなことがあれば買い手を紹介したいので連絡してほしい」と電話が入った。その後B社からそのリゾート会員権の購入案内DMが届いたので、A社に連絡。そのとき、問われるままに今まで複数の未公開株を購入し被害に遭っていることを話してしまった。A社から、リゾート会員権を譲ってくれるなら、手持ちの未公開株を購入価格で買い取ると言われ、とりあえず形だけ私がリゾート会員権購入申し込みするよう指示された。リゾート会員権の購入申込書を出して100万円振り込んだが、A社と連絡が取れなくなった。またB社からはA社は無関係と言われた。沖縄県に問い合わせたら、B社はリゾート開発の許可を得ておらず、リゾート開発の計画も聞いていないといわれた。

2. 訪問販売関連の詐欺的な相談事例

①老人ホームなどに贈呈する美術冊子に掲載するためと電話で説明され、人の役に立てると俳句掲載を了承した。その後高額な請求を受け仕方なく一度支払ったがまた請求された。これ以上払えない。(80代 男性)

郵便で俳句の冊子の見本が届いていた。後日電話で、他紙で掲載済みの俳句を是非掲載お願いしますと頼まれ、費用の説明を受けずに了承してしまった。1ヵ月後に高額な請求書が届き、強い口調で支払うよう言われ、仕方なく娘に借りて払ったが、月に10日ごとに3回分、計28万円の契約だった。年金生活で支払えないし騙された気がする。

②独居の高齢な叔母が自作の俳句の掲載を勧誘され多額の代金を払ったようだ。認知症で記憶がないがどうすればよいか。(30代 女性)

独居で認知症の84歳の叔母が、訪販や電話勧誘で多数の業者と、自作の俳句にまつわる多数の契約をして多額のお金を払ったようだ。叔母宅には、自作俳句の新聞掲載や、作品集掲載、展覧会出展、インターネット上の美術館出展などの契約書があるが、叔母は全く覚えていない。代金は担当者が訪問集金したり、宅急便の代引きで5万円を払ったりしたようだ。

③電話で魚を買うよう言われ店の名前も聞き取れず電話を切られた。断ろうと着信履歴にかけ直したが出ない。断る方法を教えて欲しい。(70代 男性)

魚を安くするからと北海道の会社から電話で勧誘され、「ハイ」と返事したら4日後に配達するから9000円払うように言われ電話を切られてしまった。早口で社名も聞き取れず断ろうと電話の履歴にかけ直したが電話に出ない。受取るしかないのか。

④訪問販売で水質検査の後浄水器を契約。銀行に連れて行かれ代金を払ってしまったが解約したい。 (70代 女性)

名札を付けた青年が突然来訪し、水道水の検査に来たと言うのでやってもらった。コップの水に入れた試薬が変色し、この水は飲まないで、市販のものを買うか、浄水器をつけるようにと言われた。その後巧みに説得されて浄水器購入を契約したら、すぐに他の者が機器を持ってきて設置もされた。そのまま車で銀行に連れて行かれ、代金36万円をおろして代金全額を渡してしまった。

⑤二人同時に入ると割引すると言われ、契約してしまったパチンコ攻略法だが、よく考えたら高額でもあり解約したい。 (20代 男性)

友人に誘われてパチンコ攻略法の商品説明を聞きに行き、そこで同席した女性から二人同時に入ると割引されると言われ、一緒に入ってと誘われた。断れずに契約した。消費者金融に連れて行かれ借金して払ったが、自宅に帰ってよく考えてみると、女性はさくらではなかったかと不審に思った。高額でもあり解約したい。

⑥高齢の母の部屋を整理したら高額の未開封の健康食品がいくつか出てきた。返品できないか。 (50代 女性)

84歳の母は認知症気味。友人に誘われて3ヵ月ごとに移動する店舗と一緒にいき、その店でしか使えない商品券を300万円も購入している。その店の関係者は元公務員というので安心してお金を渡したようだ。商品券の残り与健康食品とを合計しても300万円には100万円以上足りない。母は足が悪くなり今後はその店に出向く事は無いと思うので商品券の残りも精算してほしい。

⑦押し入れが湿気ているのでこのままでは布団がダメになってしまうと言われ、母が押し入れのための高額な商品を次々と購入した。 (50代 女性)

娘からの相談。高齢の母の家に布団を売りに来ていた事業者が、このまま押し入れに布団を入れておいたら、湿気やカビでダメになってしまうと言い、押し入れの四方に光触媒の効果のあるシートを貼ったり、除湿シートが中に入っている桐のすのこを敷いたり、竹炭マットを布団の間に挟んだりした。どれも高額商品で、押し入れの除湿のために既に約200万円以上を支払っている。しかし、建築士の兄が、この家を建てる時押し入れは湿気ない様に設計しているという。騙されたのではないかと思う。

⑧友人から外国の旅行社に出資し2人づつ7組紹介すると毎月50万円報酬が入る仕組みに誘われ入金したが信用できず止めたい。 (60代 女性)

海外投資の新しいネットワークという組織で、日本上陸して間もない今の時期だから幹部になって儲けられると言われ、今の時期しか有利な立場に立てないと焦らされて契

約した旅行社への出資契約をした。娘に相談したらマルチ商法ではないかと言われ不安になり、返金をして欲しいと担当者に言ったら、責任者が今日本にいないから返事が出来ないと言われ返金を延ばされている。

⑨友人に勧められ自己啓発セミナーに参加。3日間コースを2日受けたが不信感を持った。どういう団体か知りたい。 (30代 女性)

受講料16万円は友人が払い、とにかく受講するようと言われて参加した。友人は家族や他の友人を続々参加させるつもりようだ。カルト宗教的な雰囲気もあり、高額なセミナーがこの後次々用意されているようだし、終了者がボランティアで講師アシスタントをやっている。何とも悪徳商法的な印象がある。出来れば友人を止めさせたい。

3. 通信関連の詐欺的な相談事例

①ネットで「副業」で検索したドロップ SHIPPING業者に、会員になるとホームページを作成してくれ、サポートも万全なので儲かると説明され83万円を支払った。全くお客が来ず、儲からないばかりか、何もしてくれない。解約して返金して欲しい。

(20代 男性)

「販売する商材を安く提供するから売れる」「サポートもする」「月50万円から70万円の利益が上がる」「2、3ヶ月で元が取れる」と説明されて、ドロップ SHIPPINGのショップを開業する契約をした。HPの作成費用、ドロップ SHIPPINGのシステムの利用、ショップ運営のサポート費用として83万円を支払った。3ヶ月経ったが、全くお客が来ない。契約時のサポートもない。HPの誤字脱字も修正してくれない。全く話しが違っているので解約し返金して欲しい。

②インターネット・オークションでゴルフクラブを落札し送金したが、商品が届かない。出品者とも連絡が取れない。どうしたらよいか。 (60代 男性)

一週間前落札後、代金を銀行振り込んだ。宅配便で発送すると返事がきたが待っても届かないので、メールで着かないと連絡をしているが返事がなく、電話をかけても出ない。騙されたのか。

③SNSを通じて知合った女性から「芸能人とメル友になって励まして」と依頼され、メールのやりとりをするために、出会い系サイトへの登録を誘導された。そのサイトの利用に必要なポイントを購入するため、総額で100万円に近い金額を現金やカードで支払った。今は騙し取られたようで納得できない。 (30代 女性)

出会い系サイトを通じてしかメールのやりとりができないため、1ヶ月の間に何度も断ったがメールのやりとりをやめられなかった。ポイント代約100万円のうち20万

円近くはクレジットカードを利用した。請求先は見知らぬシンガポールの会社と判明。現金を振込んだ事業者名もサイト運営者名とは違って、騙されたのかも、今となってはわからない。納得できない。

④携帯の無料ゲームサイトに登録したら、出会い系サイトから次々ポイント料の請求のメールが届いた。不審だ。 (20代 男性)

携帯の無料ゲームサイトに登録したら、掲示板に無料出会い系サイトとの書き込みがありURLにアクセスした。画面に「年齢認証」が出たため、年齢の数字を入れ、「登録」ボタンを押した。突然、「登録ありがとう。後払いシステムのため購入料金を本日中午に支払ってください」という表示がでた。支払い方法はクレジットカードや電子マネーを選ぶようになっている。支払わなければ個人情報調べて法的措置をとると書いてある。その後、出会い系サイトから多数のメールが届くようになった。心配。

⑤SNSで「高額収入アルバイト」の記載を見つけ面接を受けた。携帯電話を契約すると報酬が支払われるバイトをしたが、後日、携帯会社から、利用料金200万円を請求された。支払えない。 (20代 男性)

SNSで「高額収入アルバイト」の記載を見つけ面接を受けた。バイトの内容は携帯電話機を当方名義で契約すれば、契約数に応じて報酬が支払われるというものだった。「電話料金等は会社が支払う、合法である」と説明を受け安心し、各携帯電話会社から数台ずつ契約をした。契約書の支払人欄は会社名を書き、契約書ごと携帯電話機を業者に渡し報酬を受け取った。その後携帯電話会社から、支払人に振込用紙を送付したが返送されてきたと連絡が入り、2ヶ月分の利用料金約200万円を請求された。20歳の学生で無職のため支払ができない。どうしたらよいか。

以 上